

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|----------------------|------------------|---------|-----------|--------------------------|-----|-----|-----|
| 契約実施計画番号 | 調 達 要 求 番 号 | 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | | | | |
| 6QG211000130 | 6RMC1AR0002 0001 | | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 1 5 1 号食堂油水分離槽汚泥汲取清掃 | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使用器材名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 海田市駐業 | | | | 海田市駐業 | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 ま た は 工 期 | | | |
| 業務隊補給科 蓼原2曹 糧食班 2303 | | | | 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室

中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年3月18日(水)9時00分 第350会計隊入札室(1号庁舎1階西側)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名： 151号食堂油水分離槽汚泥汲取清掃
- (2) 規格： 仕様書のとおり
- (3) 数量： 仕様書のとおり
- (4) 場所： 陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納期： 8.4.1～9.3.31

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）**「役務の提供等」D等級以上**
かつ、競争参加地域が**「中国」**を有し、産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可を受けている者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (9) 他業者を下請けさせる場合は、入札日前日までに下請負承認申請書を提出し、この証明を提出し、契約担当官の承認を受けるものとする。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 下請負者として承認された者は、同一入札に参加することは認めない。
- (12) 下請負承認申請書を提出する場合は、下請負承認申請書に下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとし、契約担当官等は下請負承認申請の承認にあたって、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認ができなかった場合は、当該下請負を承認しない。電話等による確認期間は令和8年3月13日（金）17時までとする。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和8年2月17日（火）～令和8年3月18日（水）（土曜日・日曜日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。
- (2) 入札
ア 場所： **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）**
イ 日時： **令和8年3月18日（水）9時00分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内とします。

11 落札の決定方式

総額決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

12 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和8年3月17日(火) 17時00分必着分**までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、**令和7年3月17日(火)**までに「**資格決定通知書(写)**」を提出してください。(FAX可)
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの(他社製品含む)とします。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市場価格調査表**は、**令和8年3月16日(月) 12時**までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：八木
TEL 082-822-3101 (内線：2341)
FAX 082-823-4226 (直通)

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/> に掲載しております

調達要求番号：：第6 RMC 1 A R 0 0 0 2号

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-------------------|--------|-----------|
| 151号食堂油水分離槽汚泥汲取清掃 | 仕様書番号 | |
| | 作 成 | 令和8年2月2日 |
| | 変 更 | |
| | 作成部隊等名 | 海田市駐屯地業務隊 |

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において実施する151号食堂油水分離槽の汚泥汲取清掃について適用する。

2 実施場所

広島県広島市安芸区矢野町4200 陸上自衛隊海田市駐屯地

3 一般事項

- 3.1 作業時間は、平日1340～1430（給食業務停止時間帯）とする。
- 3.2 作業開始に際し、事前に係官と調整し、部隊側の承認を得ること。
- 3.3 作業に当たっては、仕様書に記載なき事項でも、技術上当然すべき事項・箇所については、係官と協議の上、誠実に対処すること。
- 3.4 施工写真は、着工前、施工中、終了後に分けて撮影し、速やかに一部原版とともに提出すること。
- 3.5 片付け・清掃作業終了後は係官の点検を受けることとする。

4 作業内容

- 4.1 油水分離槽 1.5m³（1箇所3槽）内の清掃及び油かす等を除去し、廃棄処分とする。
- 4.2 除去油等の処分は、請負業者の責任において確実に処分すること。

5 履行期間（令和8年度：計4回分）

4月～6月：1回、7月～9月：1回、10月～12月：1回、1月～3月：1回
細部は、係官と調整すること。

6 特記事項

- 6.1 請負業者は、廃棄物処理及び清掃について、関係法規に基づき適正に行うこと。
- 6.2 請負業者は、産業廃棄物処分業者許可証及び産業廃棄物収集運搬業者許可証を事前提出すること。
- 6.3 清掃作業中に発生した使用器材の故障に関し、官側は責任を負わないものとする。
- 6.4 清掃作業中に、自衛隊施設等に損傷を与えた場合は、請負業者負担とする。

7 調整先

補給科糧食班 庶務記録係 (Tel 082-822-3101 (内線2303))

8 検 査

本仕様書に基づき検査をし、各履行期間毎、最終処分の完了後10日以内に、写真及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票を官側に提出し、処置内容の確認をもって、検査完了となる。

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

令和 年 月 日

¥

(消費税含まない)

- 納期：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 納地：陸上自衛隊海田市駐屯地
- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を一切有していません。
また契約手続き・履行に際し、脅迫的な言動をし、又は偽計を用いて妨害する行為は行いません。

住所・名称・代表者名

内 訳 (外税)

印

| | 品 名 | 規 格 | 単 位 | 予 定 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|----|-------------------|---------|-----|---------|-----|-----|
| 1 | 151号食堂油水分離槽汚泥汲取清掃 | 仕様書のとおり | 回 | 4 | | |
| 2 | | 以下余白 | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |

